

健康診断における感染症対策について

いつも川崎医科大学附属病院 健康診断センターをご利用いただきありがとうございます。
ます。

当センターでは、健康診断における感染症対策として、以下の対応で実施しております。受診者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 感染症症状のある方

37.5度以上の発熱、咽頭痛、咳、痰等の感冒症状、倦怠感、息苦しさのある方は健康診断を受診していただけません。

2. 感染症を発症されていた方

【日帰り（1日）人間ドック（健康診断）の方】

感染症発症後5日以上経過し、かつ症状消失後24時間以上経過している場合は、健康診断を受診していただけます。

【宿泊（2日、3日）人間ドック（健康診断）の方】

感染症発症後7日以上経過し、かつ症状消失後72時間以上経過している場合は、健康診断を受診していただけます。

※内視鏡検査（胃カメラ・大腸カメラ）については、感染症発症後14日以上経過し、かつ症状が消失していれば検査を受けていただけます。

ただし、問診・診察等により内視鏡検査以外にも一部検査を中止させていただく場合があります。

- 受診時には必ずマスクの着用をお願いいたします。
- なお、上記対応につきましては状況により変更する場合があります。